

施設利用料金表

令和元年10月1日改正
兵庫県立三木山森林公園管理事務所

● 施設利用料

利用時間には準備・後片付けの時間を含みます。

施設			9時～12時	13時～17時	9時～17時	13時～21時	18時～21時	9時～21時	
森の文化館	音楽ホール	定員280名	土日祝日	5,700円	7,500円	13,200円	16,100円	8,600円	21,800円
			平日	4,600円	6,000円	10,600円	12,900円	6,900円	17,500円
	多目的ホール	定員60名		1,800円	2,300円	4,100円	4,900円	2,600円	6,700円
	会議室A	定員25名		900円	1,200円	2,100円	2,500円	1,300円	3,400円
森の研修館	研修室	定員80名		2,100円	2,800円	4,900円	6,000円	3,200円	8,100円
	会議室B	定員35名		900円	1,200円	2,100円	2,500円	1,300円	3,400円
茶室				2,100円	2,800円	4,900円	6,000円	3,200円	8,100円
森の小劇場				2,500円					

施設				9時30分～12時	13時～16時	9時30分～16時
森のクラフト館 工作室	貸切利用	A	定員48名	2,100円	2,900円	5,000円
		B	定員24名	600円	800円	1,400円
	個人利用				大人 150円	中学生以下・満70歳以上 50円

施設			9時～17時
森の文化館	展示室（森の風美術館）		5,800円

施設		10時～15時30分
森のバーベキュー広場		無料 （ただし要予約）

● 附属設備利用料

附属設備		利用料	
楽器	グランドピアノ（ヤマハCFⅢ）	1台	7,500円
その他	双眼鏡	1台	500円
	望遠鏡・三脚	1式	800円
	コインロッカー	1回	100円

● 無料附属設備

舞台設備	指揮台・指揮譜面台 演奏者用譜面台 演台・花台	映写設備	プロジェクター ビデオ再生装置 スクリーン
音響設備	ダイナミックマイク ワイヤレスマイク ステージスピーカー はね返しスピーカー プロセニアムスピーカー	照明装置	シーリングスポット（12台） サスペンションスポットライト（18台） クセノンピンスポットライト（1台）
		茶道具 美術館設備	別途お問い合わせください。

● 利用料の取り扱い

- 利用料は申込から7日以内にお支払いください。
- 森の風美術館の利用料については、申込から7日以内に10,000円を予約金としてお支払いいただき、利用日の初日の2か月前までに残額をお支払いください。
- ご入金の確認が取れなかった場合には、無効となり利用ができなくなりますのでご注意ください。
- 下記の場合は利用料が変わります。

区分	利用料に対する割合	備考
入場料その他これに類するものを徴収する場合	上記の 150%	附属設備についても適用
商品の販売、宣伝などの営業行為を伴う場合	上記の 200%	
音楽ホールを音楽・演劇・舞踏の練習のために利用する場合 ※1	1回のみ上記の 70%	附属設備については適用外
音楽ホールを音楽・演劇・舞踏の準備のために利用する場合 ※1	1回のみ上記の 30%	
利用者の主たる構成員が障害者である団体が利用する場合 ※2	上記の 25%	
障害者が個人で利用する場合（介護者は1名のみ無料） ※2	上記の 50%	

※1 音楽ホールを本番利用される場合に限る。算出した額の50円未満の端数は切り捨て、50円以上100円未満の端数は50円とする。

※2 利用料の額が1,000円以上の場合で100円未満の端数が生じたときは切り捨て、二重免除なし。（免除率が最も高い免除のみ）

- 下記の場合は利用料金をお返しします。返還を受けるには期限までに必要書類の提出等の手続きが必要になります。

申込施設	利用料還付手続き受付期限	返還額
音楽ホール	利用予定日の1箇月前の同日まで	全額
	利用予定日の20日前まで	利用料の50% （端数処理なし）
森の風美術館	利用予定日の初日の1箇月前の同日まで	全額
森のクラフト館 個人利用（糸鋸利用）	利用予定日の2日前まで	全額
上記以外の施設	利用予定日の7日前まで	全額

- 料金等の詳細についてはお問い合わせください。